

学童クラブ登録申請について（はじめに）

2023年度より、ウェブ上から学童クラブの登録申請を進めていただくことができるようになりました。まずは、下記の準備を行ってください。

準備していただくこと

- メールアドレスが必要となります。
Gmailやyahooメール等のフリーメールを推奨しております。
キャリアメール（ドコモやソフトバンクのメール）を使用される場合は、
@customer.co.jpからのメールが届くように設定をお願いします。
- 継続申請の家庭は、「保護者アプリ」のIDとパスワードも必要となります。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

学童クラブの登録申請を進めるためのリンク元については、京都市のホームページ「**京都市情報館**」と京都市の児童館のホームページ「**京都市の児童館**」からも申請サイトに進むことができます。



京都市情報館からも申請サイトに進むことができます。

京都市の児童館・・・トップページに掲載 (<http://kyo-yancha.ne.jp>)

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

2023年度の学童クラブ登録申請のリンクをクリックすると、下記の「**学童クラブ登録申請サイトについて**」に移動します。そちらの注意事項などを確認していただき、利用を希望する児童館・学童保育所がある**行政区を選択してください**。※ 2023年1月4日から利用できるようになります。

令和5年度学童クラブ登録申請サイトについて

令和5年度から京都市の学童クラブ登録申請は原則としてインターネットで行っていただくことになりました(一部の施設を除く)。下記の①～③の注意事項を確認していただき、各施設への申請を進めてください。

①

②

③


サンプル

こちらの行政区から「右京区」をクリックすると次に進みます。

北区|上京区|左京区|中京区|東山区|山科区|下京区|南区|右京区|西京区|伏見区

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

続いては、行政区の児童館・学童保育所の一覧が出てきますので、そこから「御室児童館」をクリックしてください。

施設名	施設種別	所在地	電話番号	地図		施設ホームページ	登録申請サイト
〇〇〇	児童館	〇〇区〇〇〇〇	Xxx-xxxx			(URL)	
	児童館分室	〇〇区〇〇1 - 2 - 3	△xx-xxxx			(URL)	
〇〇〇	学童保育所	〇〇区〇〇〇〇	Xxx-xxxx			(URL)	

利用する施設を選んでこちらをクリック

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

下記のページへと移動しますので、こちらに「メールアドレス」を入力してメール登録を行ってください。

京都市児童館学童連盟(専用データベース)アカウント登録
Account Registration

—

メールが受信できるメールアドレスをご入力してください。
送信ボタンをクリックしますと、申請の案内メールを送信しますので内容に従って申請手続きを行ってください。

メールアドレス

メールアドレス(確認用)

送信

メールアドレスを入力し、「送信」をクリックすると、入力したメールアドレスに返信メールが届きます。

こちらをクリック

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

前画面で入力したメールアドレスに下記のようなメールが送られてきます。
こちらに記載の**アカウントIDとパスワードをログインページで使用**します。
忘れずにメモをするなどして保管してください。その後、**ログインページへのURLをクリック**してください。



学童クラブ登録申請用のID
とパスワードになります。

こちらのURLから次のページに進んでください。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

下記のページへと移動しますので、メールアドレス、パスワードを入力していただき、ログインをクリックしてください。

The screenshot shows a login page with the following elements:

- Header: ログイン (LOGIN) and SIGN IN
- Form fields: メールアドレス (Email address) and パスワード (Password)
- Buttons: ログイン (Login)
- Text: メールアドレスを入力してください。 (Please enter your email address.) and パスワードをお忘れの方 (If you forgot your password)

先ほどのメールに記載のID（メールアドレス）と、パスワードを入力します。

入力して、こちらをクリック

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

学童クラブの登録申請サイトへの規約確認の画面となりますので、内容に承諾いただいたら、「同意する」をクリックして次のページへ進んでください。

規約の同意

規約の定めとは異なる合意をする場合は、別途契約書面を取り交わすものとする。

2、本規約は、契約者と当社との間の本サービスに関するすべての利用取引に共通して適用されるものとする。

3、当社が、当社ウェブサイト等上に本サービスに関して個別規定や追加規定を掲載する場合、それらは本規約の一部を構成するものとし、個別規定又は追加規定が本規約と抵触する場合には、当該個別規定又は追加規定が優先されるものとする。

同意する

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

下記の画面に移動しましたら、「**2023年度利用申請登録**」をクリックして次に進みます。

※ 兄弟等で違う施設を御利用予定のときは、施設コードが必要となりますので、施設に問い合わせ、どこの施設を利用予定かお知らせください。それから、「他の学童クラブへ申し込む」をクリックしてください。



こちらから施設に問い合わせることができます

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

下記のように画面が出てきますので、初めて利用になる方は「新規申請」を、
続いて利用の方は「継続申請」をクリックします。

京都市の
児童館

京都市児童館学童連盟(専用データベ ↓)

2022年度
継続申請

すでに学童施設をご利用中の場合はこちらをご選択
ください。きょうだい利用時が新規でご利用になる
場合も、継続申請で申請お願い致します。

2022年度
新規申請

初めて当学童施設を登録申請を行う場合は新規申請
で申請お願い致します。

写真は2022年になっていま
すが、実際は2023年と表
示されます。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

「**継続申請**」をクリックすると、下記の画面となり、書面でお知らせした「保護者アプリさくらdays」のアカウントIDとパスワードを入力していただくことになります。そうすることで、現在の申請時に記入いただいた情報が自動で入力された状態になります。



さくらdaysアカウント

施設から発行された、さくらdaysアカウント
を登録してください。
氏名等の情報が連携されます。

アカウントID

パスワード

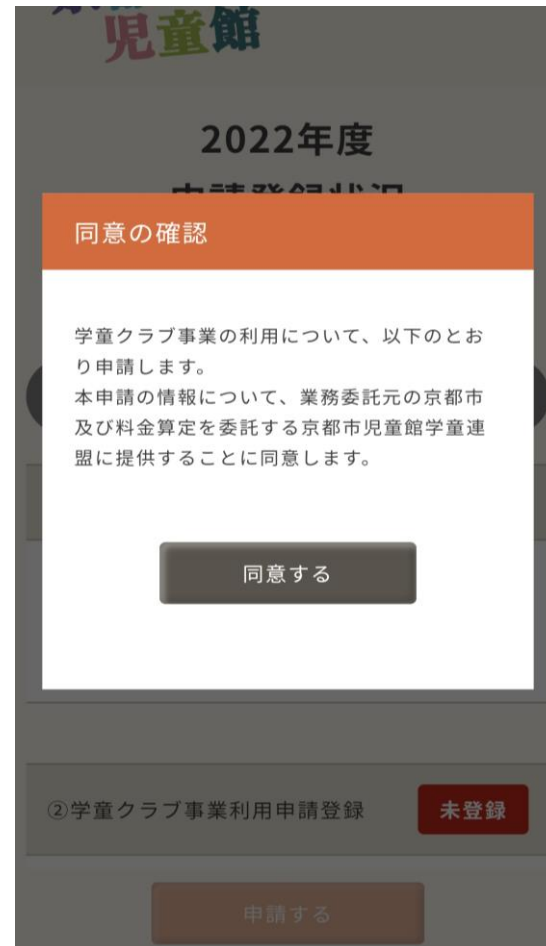
キャンセル ログイン

「継続申請」で使用する保護者アプリのIDとパスワードについては、児童館より別途お送りします。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

新規

「新規申請」の場合は下記のように文章が出てきますので、内容に承諾いただいたら、同意するをクリックしてください。



The screenshot shows a mobile application interface for a school club registration confirmation screen. At the top, there is a header with the text "児童館" (Children's Center) in a stylized font. Below the header, the text "2022年度" (2022 Fiscal Year) is displayed. The main content area has a white background with a dark border. It features a title "同意の確認" (Confirmation of Consent) in an orange bar. The text below reads: "学童クラブ事業の利用について、以下のとおり申請します。" (Regarding the use of the school club business, I apply as follows.) followed by "本申請の情報について、業務委託元の京都市及び料金算定を委託する京都市児童館学童連盟に提供することに同意します。" (Regarding the information of this application, I agree to provide it to the Kyoto Children's Center School Club Alliance, which is the business commissioning source of Kyoto City and the fee calculation.) At the bottom of the white area is a dark button labeled "同意する" (I agree). Below the white area, there is a dark bar with the text "②学童クラブ事業利用申請登録" (② School Club Business Utilization Application Registration) and a red button labeled "未登録" (Not Registered). At the very bottom of the screen is a large, light-colored button labeled "申請する" (Apply).

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

「申請登録状況」の画面に移りますので、順番に学童クラブの登録申請に必要な情報を入力していただきます。

京都市の児童館

申請の確認・編集 アカウント情報 お問い合わせ ログアウト

2022年度
申請登録状況
Application Registration Status

1 2 3 4

① 証明書の準備

同氏名が紐付されている場合は証明書ダウンロードしてください。

[ダウンロード](#)

② 学童クラブ事業利用申請登録

申請待ち

学童クラブ事業利用申請に必要な事項をご記入下さい。

③ 返金金ご希望の有無

申請なし

まず初めに学童クラブ事業利用申請をご登録した後、減免申請の有無をご登録ください。

④ 返金日のご指定

未指定

学童クラブから返金のお知らせメールが届いた場合、こちらから返金日を指定してください。

入力途中でやめても、また続きから入力することができます。
画面を閉じて再度入力する場合は、申請手続の御案内メールから再度ID、パスワードを入力し、進めていただくことで再開できます。

「継続申請」の方は、現在の学童クラブに登録している情報が入力された状態となります。変更する箇所や、追記する箇所を順番に確認し、必要に応じて入力等を行ってください。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

下記の①～③までを順番にクリックしながら進み、最後に「申請する」をクリックすることで施設へ申請内容を送信することができます。

※ ①から順番に進まないと次の項目へ進むことができません。

①就労証明書の準備等

同居家族が就労されている場合は就労証明書をダウンロードしてください。

②学童クラブ事業利用申請登録

作成中

学童クラブ事業利用申請に必要な事項をご記入下さい。

③減免申請の有無

未申請

まず初めに学童クラブ事業利用申請をご登録した後、減免申請の有無をご登録ください。

申請する

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

①「就労証明書の準備等」については、必要とする書式をダウンロードして、最後に「内容を確認しました」をクリックすると次の項目へ進むことができます。

こちらをクリックしてください。

①就労証明書の準備等

同居家族が就労されている場合は就労証明書をダウンロードしてください。

就労証明書のダウンロード

ダウンロードするファイルをクリックしてください。

就労証明書 (excel) (XLSX形式,31.70KB)

就労証明書 (PDF) (PDF形式,491.33KB)

就労証明書 (書き方) (PDF形式,486.17KB)

内容を確認しました

申請に必要な書式をダウンロードしていただけます。

就労証明書は、就労されている同居家族分必要となります。

こちらをクリックすると次の項目へと進むことができます。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

②「学童クラブ事業利用申請登録」については、申請者や利用希望児童、家族の状況等についての情報を入力すること、就労証明書を添付することを行います。

こちらをクリックしてください。

[②学童クラブ事業利用申請登録](#)

作成中

学童クラブ事業利用申請に必要な事項をご記入下さい。



京都市の
児童館

2022年度
利用申請内容
Application Details

さくらdaysアカウント：

あて先（申請先）

児童クラブ名

京都市児童館学童連盟(専用データベース)

利用申請者

申請年月

2022年12月07日

氏名

電話番号

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

画面スクロールすることで、それぞれの項目を入力する画面になりますので、「編集する」をクリックして、それぞれの入力を進めてください。

編集する

利用希望児童

利用希望児童が未入力です。

編集する

同居家族

同居家族が未入力です。

編集する

同居家族

同居家族が未入力です。

編集する

就労証明書

就労証明書の提出方法

ファイルの添付

編集する

戻る

入力が終了したら、戻るをクリックして、③に進みます。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

申請者情報については、必須項目を必ず入力していただくこと、申請の理由がその他の場合は、申請理由詳細に記述していただくことが必要になります。

申請者情報の入力

Enter Applicant Information

—

*は必須項目です。

氏名*

姓	名
---	---

氏名を入力してください。

氏名(ひらがな)*

せい	めい
----	----

氏名(ひらがな)を入力してください。

電話番号*

123	-	456	-	789
-----	---	-----	---	-----

市区町村*

京都市

丁目番地・建物名

南区小学校

申請の理由*

保護者就労のため その他

申請理由詳細

--

戻る 保存する

入力を終わったら、保存するを押して、入力情報を保存してください。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

利用を希望する児童についてはアレルギーや特記事項など、利用希望の児童について施設に伝える必要があることを忘れずに記載してください。

利用を希望する児童

Children Who Wish To Use The Service

—

*は必須項目です。

1人目

氏名*

姓	名
---	---

氏名(ひらがな)*

せい	めい
----	----

戻る 保存する

<input type="checkbox"/> くるみ	<input type="checkbox"/> こま
<input type="checkbox"/> さけ	<input type="checkbox"/> さば
<input type="checkbox"/> 鶏肉	<input type="checkbox"/> バナナ
<input type="checkbox"/> 豚肉	<input type="checkbox"/> まつたけ
<input type="checkbox"/> もも	<input type="checkbox"/> やまいも
<input type="checkbox"/> りんご	

特記事項

[+ 児童を追加する](#)

戻る 保存する

2人目の利用希望の児童の入力は、こちらの「児童を追加する」をクリックして入力を進めてください。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

同居家族についての記載は申請者本人も含めて、同一住居でお住いの人を全員記載してください。例) 兄、祖母、従妹 (学童クラブに登録希望の児童は除く)

同居家族

Family Living Together

—

*は必須項目です。

1人目 _____

申請本人

氏名*

姓	名
---	---

氏名(ひらがな)*

せい	めい
----	----

利用児童から見た続柄*

続柄を選択してください

生年月日*

年	月	日
---	---	---

勤務先又は学校名称*

勤務先又は学校の電話番号*

075	-	123	-	567
-----	---	-----	---	-----

[+同居を追加する](#)

戻る 保存する

同居家族の人数分、日中に児童の保護を行えないことが分かる書類（就労証明書、診断書等）が必要になります。（家族が学生の場合及び、高齢の場合を除く）

就労証明書以外の書類は施設に直接持参か、郵送となります。

同居家族を追加する場合はこちらをクリック。

入力終了したら、戻るをクリックして、③に進みます。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

③「減免申請の有無」については、各家庭で該当する項目をチェックしてください。減免を「申請しない」と「申請する（きょうだい児利用のみ）」については、項目をチェックします。

減免申請の有無

申請しない

申請する(きょうだい児利用のみ)
きょうだい児利用に対する減免があります。
減免を受けるためには「学童クラブ事業利用に係わる利用料金減免申請書」の提出が必要です。

申請する(きょうだい・その他減免あり)

「申請しない」と、「申請する（きょうだい児利用のみ）」については、チェックするだけとなります。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

③「申請する（きょうだい・その他減免を含む）」については、項目をチェックすると、申請書のダウンロードと、減免の内容等の詳細がわかる説明がダウンロードできる画面となります。

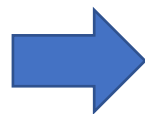
減免申請の有無

事業利用に係わる利用料金減免申請書の提出が必要です。

申請する(きょうだい・その他減免を含む)

きょうだい児利用や配慮が必要な世帯などに対する減免があります。減免を受けるためには、「学童クラブ事業利用に係る利用料金減免申請書」の提出が必要です。

申請を更新



減免申請の有無

申請する(きょうだい・その他減免を含む)

きょうだい児利用や配慮が必要な世帯などに対する減免があります。減免を受けるためには、「学童クラブ事業利用に係る利用料金減免申請書」の提出が必要です。

用紙のダウンロードはこちらからお願いします。

- ・ [減免申請書.pdf](#)

料金の説明は以下資料をご確認ください。

- ・ [利用料金.pdf](#)

※ 「申請する（きょうだい・その他減免を含む）」については、チェックし、「学童クラブ事業利用に係る利用料金減免申請書」及び挙証資料を施設へ簡易書留での郵送もしくは、直接持参していただく必要があります。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

入力などが終わりましたら、「申請する」をクリックすると、施設にデータが送信され、施設からの申請受付メールが届きます。

②学童クラブ事業利用申請登録 **作成開始**

学童クラブ事業利用申請に必要な事項をご記入下さい。

③減免をご希望の方 **未申請**

まず初めに学童クラブ事業利用申請をご登録した後、減免申請の有無をご登録ください。

申請する

ここをクリック

受付メール

〇〇児童館学童クラブへの登録申請を受け付けました。

学童クラブで〇〇様の申請内容を確認させていただきます。
補足で情報をいただきたい場合はメールに連絡を差し上げます。

...

(その他案内文 略)

...

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>

〇〇学童クラブ

〒X X X = X X X X

京都府野〇〇〇〇

TEL 075-999-9999京都市北区大宮西

記載のURLにアクセスすると、申請した内容の照会が可能です。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

申請に不備があった時には、下記のようなメールが届きますので修正して再度申請を行ってください。

サンプルメール

〇〇学童クラブ個人情報修正の案内

この度は〇〇学童クラブのお申込みありがとうございます。

申込み頂きました内容に修正がございましたので修正をお願いいたします。

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>

〇〇学童クラブ
〒XXXX-XXXX
京都府京都市北区大宮西野〇〇〇〇
TEL 075-999-9999



申請者情報

住所
〒 - -
 -

氏名
 -
 -

電話番号
 - - -

利用を希望する児童

氏名
 -
 -

幼児 小学生

性別
 男 女 その他

生年月日
 - - -

利用区分
利用する曜日
 平日のみ
 平日及び土曜日

利用時間
 午後5時まで
 午後6時30分まで

特に注意すべき身体的状況（障害、アレルギー、その他施設に伝えておくべき内容）
 -

記載のURLにアクセスすると、上記のように修正箇所に色がついています。修正をして再度、申請を行ってください。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

申請について進んでいくと、面談日の案内が届きます。希望の面談日時をクリックして、その日時に施設にお越してください。

サンプルメール

〇〇学童クラブ面談日のご案内

この度は〇〇学童クラブのお申込みありがとうございます。
提出頂きました申込書を確認いたしました
システムの面談カレンダーより面談日を選択してください・・・
案内文章(略)
・・・

<https://gakudo.cloud-sakura.net/applicate/child?54589>

〇〇学童クラブ
〒XXXX-XXXX
京都府野〇〇〇〇
TEL 075-999-9999 京都市北区大宮西



京都市の児童館

11月07日(月)
11月08日(火)
11月09日(水)
11月10日(木)
11月11日(金)
11月12日(土)
11月13日(日)
11月14日(月)
11月15日(火)
11月16日(水)
11月17日(木)
11月18日(金)
11月19日(土)
11月20日(日)
11月21日(月)
11月22日(火)
11月23日(水) 勤労感謝の日
11月24日(木) 空き(28)
11月25日(金) 空き(28)
11月26日(土) 空き(28)
11月27日(日) 空き(28)
11月28日(月) 空き(28)
11月29日(火) 空き(28)
11月30日(水) 空き(28)

申請の確認・編集 アカウント情報 お問い合わせ

記載のURLにアクセスすると、右記の面談日を選択する画面に移りますので、御希望の日時をクリックしてください。

※ 面談日の変更を希望される場合は、右上の問い合わせフォームや電話で施設にお問い合わせください。

ウェブ上からの学童クラブ登録申請の手順について

継続

新規

申請の手続が一通り終わり、来年度の登録が決まると内定通知書が届きます。その文面に、今後の予定（入会説明会等）など実際に利用を開始するまでに必要なことを記載しておりますので確認ください。

〇〇〇〇 様

〇〇児童館学童クラブへの登録申請が承認されましたので、令和5年度学童クラブの利用許可を
内定します。

正式な決定通知は、利用料金のお知らせとともに4月以降にお届けしますが、本内定通知をもって、4月1日からの学童クラブ利用が認められたものと御理解ください。

なお、新規利用者を対象に、〇月〇日〇〇時から〇〇時の予定で入会説明会を実施いたします。当学童クラブの利用のしかた、用意していただくこと等について具体的な説明と御質問を受ける機会になりますので、必ず御参加くださるようお願いいたします。

御質問等は本メールへの返信、または下記電話番号までお願いいたします。

〇〇児童館学童クラブ

〒X X X = X X X X

京都府京都市北区大宮西野〇〇〇〇 TEL 075-999-9999